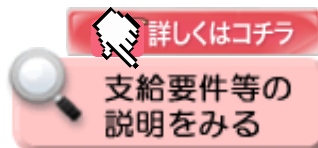


# 平成24年度 中小企業定年引上げ等奨励金等 説明会ご案内

いつまでも  
働ける  
職場づくり

中小企業定年引上げ等奨励金を始めとした制度の説明会を行っています。  
また、説明会終了後には、個別のご相談を承ります。お気軽にご相談ください。  
予約受付中です。各回定員5社（定員になり次第締め切りとさせていただきます）

制度の  
ご案内



対象となる  
中小企業事業主の方へ

希望者全員が65歳まで働ける制度や  
70歳まで働ける制度を導入した場合には…

※高齢法第8条及び第9条を遵守していることが前提です。

支給金額

導入した制度に応じて  
一定額を支給します。

20万円～120万円

開催日時

| 7月                | 8月                | 9月                | 10月                |
|-------------------|-------------------|-------------------|--------------------|
| 7/10(火)<br>14:00～ | 8/9(木)<br>14:00～  | 9/13(木)<br>14:00～ | 10/4(木)<br>14:00～  |
| 7/19(木)<br>14:00～ | 8/21(火)<br>14:00～ | 9/20(木)<br>14:00～ | 10/11(木)<br>14:00～ |
| 7/26(木)<br>14:00～ | 8/30(木)<br>14:00～ | 9/27(木)<br>14:00～ | 10/25(木)<br>14:00～ |

開催場所



東京都墨田区江東橋2-19-12  
ハローワーク墨田5階会議室A

[交通のご案内]  
JR線 錦糸町駅南口 徒歩2分  
半蔵門線 錦糸町駅1番出口 徒歩3分

※当日は、就業規則などをお持ちください。

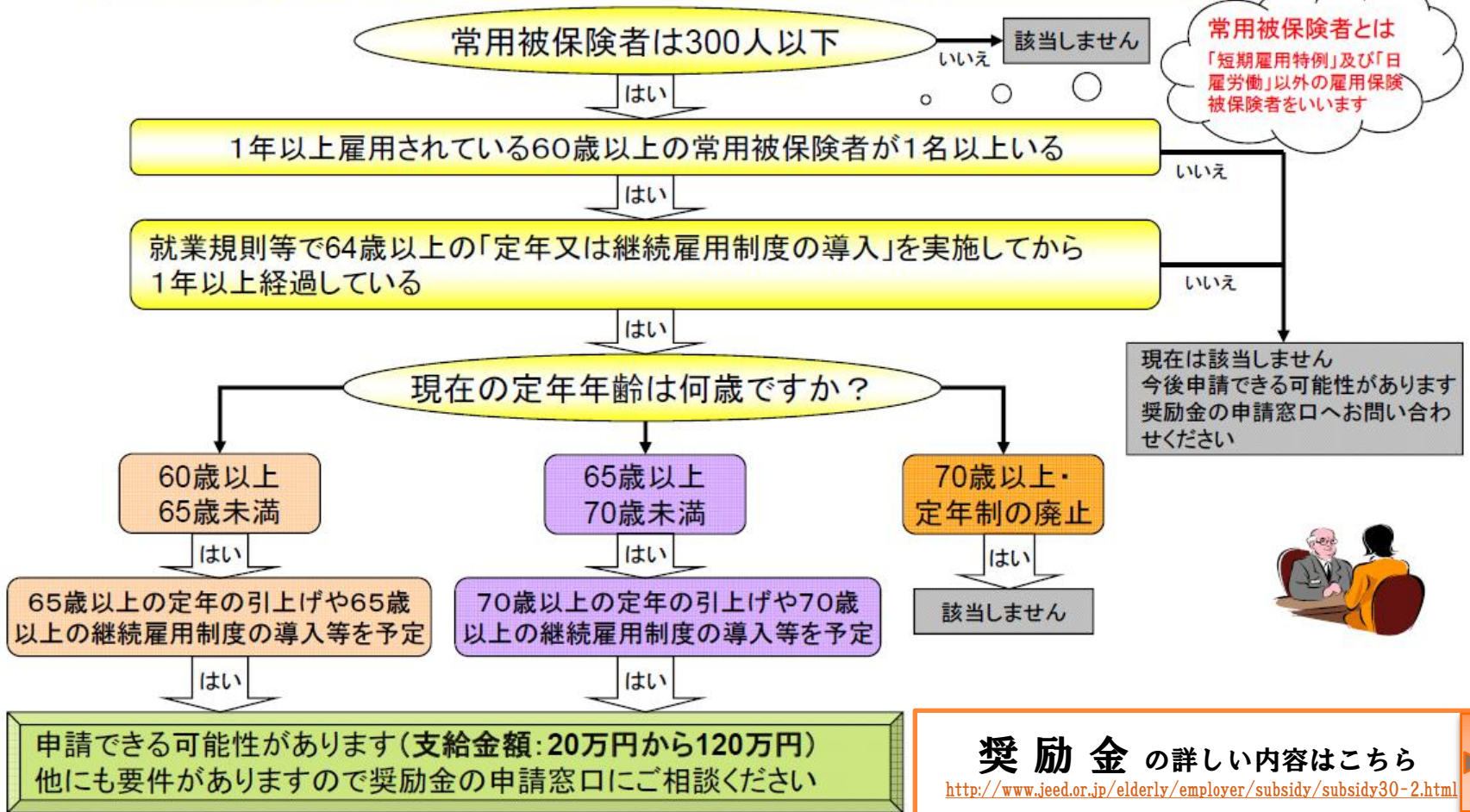
<お問い合わせ>



独立行政法人高年齢・障害者・求職者雇用支援機構  
東京高年齢・障害者雇用支援センター  
窓口サービス課 高齢担当  
TEL 03-5638-2284

# 中小企業定年引上げ等奨励金支給要件チャート

定年や継続雇用制度の年齢の引上げを実施した中小企業事業主が支給対象



**奨励金** の詳しい内容はこちら

<http://www.jeed.or.jp/elderly/employer/subsidy/subsidy30-2.html>

※このチャートは平成24年4月1日現在の支給要件に基づく主要な要件のみを記載しているもので、必ずしも申請できることを保証するものではありませんのでご注意ください

ページの上部へ戻る

